| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 413243 | 勝政　洋介 | 413244 | 小松　慎 | | |
| 413245 | 米田　紀洋 | 413246 | 齋藤　健二 | | |
| 413247 | 佐藤　栄城 | 413248 | 髙橋　由紀 | | |
| 413249 | 中園　尚吾 | 413250 | 西尾浩一郎 | | |
| 413251 | 西沢　健 | 413252 | 前田　裕貴 | | |
| 413253 | 増井　一人 | 413254 | 松永　英樹 | | |
| 413255 | 森脇　理絵 | 413256 | 秋元　武史 | | |
| 413257 | 井上　鑑宏 | 413258 | 川島　和紀 | | |
| 413259 | 小田部友一 | 413260 | 下島　英敬 | | |
| 413261 | 髙橋　勇介 | 413262 | 柘野賢太朗 | | |
| 413263 | 津森　太 | 413264 | 内藤美和子 | | |
| 413265 | 永井　芳睦 | 413266 | 中根　耕一 | | |
| 413267 | 中間　央志 | 413268 | 西村　広記 | | |
| 413269 | 弘田　幸三 | 413270 | 三浦　貴章 | | |
| 413271 | 鞭　司 | 413272 | 森山　圭 | | |
| 413273 | 青柳　孝 | 413274 | 穐元　正樹 | | |
| 413275 | 角田　賢亮 | 413276 | 犀川　寿夫 | | |
| 413277 | 伊藤修一郎 | 413278 | 森　祐樹 | | |
| 413279 | 岡田　直毅 | 413280 | 清弘　真司 | | |
| 413281 | 津　裕介 | 413282 | 大澤知恵子 | | |
| 413283 | 山本　恭弘 | 413284 | 本橋　篤 | | |

**○経済産業省告示第二百三十号**

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十三条第三項の規定に基づき、平成二十六年十一月一日付けをもって中小企業診断士の氏名に係る登録簿の変更をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十六年十一月二十六日

経済産業大臣　宮沢　洋一

| 登録番号 | （変更後） | （変更前） |
|---|---|---|
| 207772 | 尾﨑　哲章 | 尾崎　哲章 |
| 413049 | 齊藤　大輔 | 齋藤　大輔 |
| 413106 | 菅野　佳則 | 菅野　佳則 |

**○経済産業省告示第二百三十一号**

中小企業支援法（昭和三十八年法律第百四十七号）第十一条第一項の規定に基づき、平成二十六年十一月一日付けをもって左記の者を中小企業診断士として再登録したので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十六年十一月二十六日

経済産業大臣　宮沢　洋一

| 登録番号 | 氏　名 |
|---|---|
| 106494 | 若園　和昭 |
| 204757 | 鈴木　千秋 |
| 209278 | 中村　幸雄 |
| 212644 | 松尾正二郎 |
| 402184 | 佐藤　一至 |
| 402510 | 上田　哲 |
| 406925 | 杉田　正雄 |
| 106979 | 八木　利樹 |
| 205771 | 依田　英男 |
| 212441 | 大石　仁雄 |
| 402133 | 栃尾　薫 |
| 402504 | 鈴木　秀彦 |

**○経済産業省告示第二百三十一号**

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項第三号の規定に基づき、平成二十六年十一月一日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十六年十一月二十六日

経済産業大臣　宮沢　洋一

| 登録番号 | 氏　名 |
|---|---|
| 401998 | 近藤　徹 |

**○経済産業省告示第二百三十二号**

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項第二号の規定に基づき、平成二十六年十一月二日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十六年十一月二十六日

経済産業大臣　宮沢　洋一

| 登録番号 | 氏　名 |
|---|---|
| 407188 | 奥原　浩 |
| 407253 | 高山　太志 |
| 407273 | 中尾　邦彦 |
| 407194 | 朝川　哲昭 |
| 407255 | 田代　基三 |
| 407276 | 粟飯原　卓 |

**○国土交通省告示第千九十八号**

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年十一月二十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

| 認定番号 | 特別評価方法認定をした方法の名称 | 性能表示事項 | 特別評価方法認定の申請者 | 申請者の住所 | 認定年月日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1243 | 時刻歴応答解析方法を用いて検証する「糀谷駅前地区第一種市街地再開発事業第1街区」の構造方法に応じて評価する方法 | 1－4　耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止） | 糀谷駅前地区市街地再開発組合 | 東京都大田区南蒲田3－12－10 | 平成26年11月14日 |
| 1244 | 時刻歴応答解析方法を用いて検証する「糀谷駅前地区第一種市街地再開発事業第2街区」の構造方法に応じて評価する方法 | 1－4　耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止） | 糀谷駅前地区市街地再開発組合 | 東京都大田区南蒲田3－12－10 | 平成26年11月14日 |

**○国土交通省告示第千九十九号**

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十六年十一月十四日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十一条の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十一月二十六日

国土交通大臣　太田　昭宏

| 型式承認番号 | 物件の名称 | 物件の型式 | 製造者の名称 | 製造者の住所 |
|---|---|---|---|---|
| 第5271号 | キャノピー灯 | ＲＬ６ | Damiamant Limited | Unit3, The Admiral Park, Airport Service Road, Hilsea, Portsmouth, Hampshire, United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland |
| 第5272号 | 室内灯 | 〃 | 〃 | 〃 |

**○東北地方整備局告示第百五十八号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十一月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月二十六日

東北地方整備局長　縄田　正

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四号

(三)　道路の区域

| 区間 | 変更前 | 後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|---|
| 名取市増田七丁目三〇番四から同市増田九丁目一一番四まで | 前 | | 二三・二三～二五・二六（メートル） | 〇・一九九（キロメートル） |
| | 後 | | 二三・五〇～三四・六七（メートル） | 〇・一九九（キロメートル） |

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局仙台河川国道事務所

**○東北地方整備局告示第百五十九号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十一月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月二十六日

東北地方整備局長　縄田　正

| 路線名 | 供用開始の区間 | 図面縦覧場所 |
|---|---|---|
| 四号 | 名取市増田七丁目三〇番四から同市増田九丁目一一七番四まで | 東北地方整備局及び同局仙台河川国道事務所 |

供用開始の期日　平成二十六年十一月二十六日